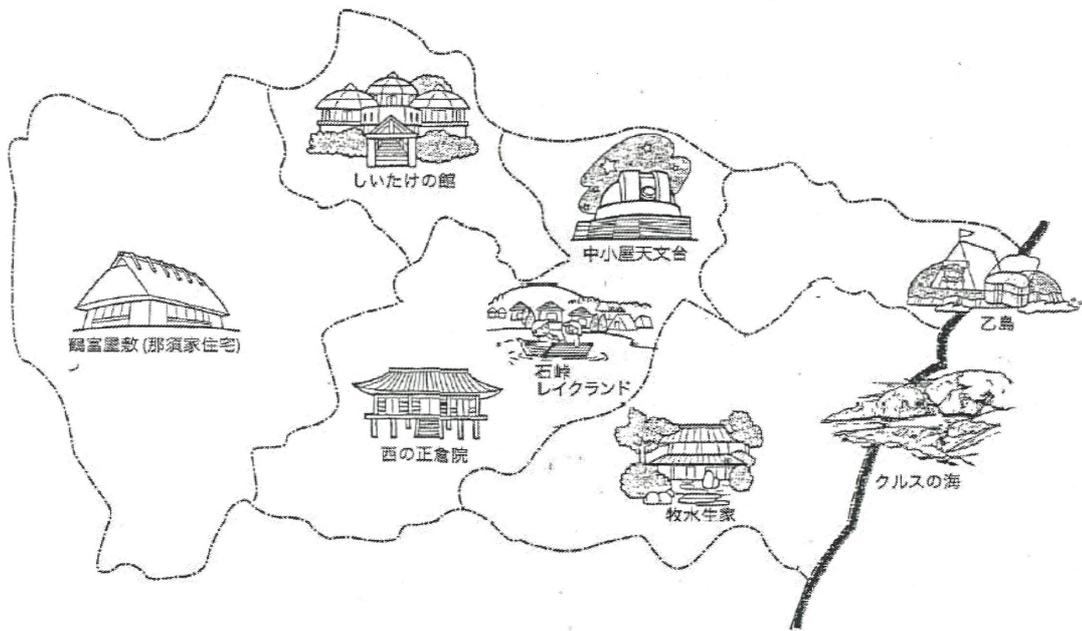


宮崎県日向土木事務所長 様

# 要 望 書



令和5年7月24日

日向市・東臼杵郡町村議会議長連絡会

会長（日向市議会議長） 松 葉 進





# 要 望 書

日向市・東臼杵郡町村議会議長連絡会では、当圏域の直面する課題について慎重審議の結果、別紙のとおり採択しました。

つきましては、その速やかなる実現に格別のご高配を賜りますよう要望します。

令和5年7月24日

日向市・東臼杵郡町村議会議長連絡会

会 長 日向市議会議長 松 葉 進 一

副 会 長 門川町議会議長 森 誠 一

監 事 美郷町議会議長 山 本 文 男

諸塚村議会議長 中 田 政 雄

椎葉村議会議長 岡 村 正 司



# 目 次

No.	要 望 事 項 件 名	頁
1	国県道の整備について（門川町・日向市）	1
2	耳川流域における災害に強い基盤整備について（日向市）	3



## 1. 国県道の整備について

(門川町・日向市)

日向市及び東臼杵郡内において、高速道路及び国県道の整備は地域の振興はもとより住民生活の基盤をなす極めて重要な位置付けであります。

とりわけ、下記の国県道の路線については、高速道路及び主要な国道と連結する地域の沿線交通網を形成するため、都市と農山村とを結ぶ重要な路線として、観光面のみならず産業面や防災面からも大変大きな期待が寄せられています。

先述のとおり、日向市及び東臼杵郡町村にあつては、さらに連携を強化し、一体的で均衡ある発展を目指していることから、県ご当局におかれては、従前ご尽力をいただいているところでありますが、以上の地域事情をご賢察のうえ、さらなる事業促進と道路整備促進のための財源を確保していただき下記事項について、特段のご高配を賜りますようお願い申し上げます。

### 記

#### ○ 国道の整備

##### 1 国道265号

- (1) 椎葉村十根川工区の早期完成
- (2) 椎葉村から西米良村間の改良整備促進

##### 2 国道327号

- (1) 椎葉村佐土の谷工区の早期完成
- (2) 国道327号バイパス（大斉から永田区間）の早期完成
- (3) 国道327号バイパス（永田地区から道の駅とうごうまでの区間）の事業化
- (4) 国道327号切瀬工区の早期完成

##### 3 国道388号

- (1) 門川町庭谷から松瀬までの早期完了と美郷町北郷側への早期着手
- (2) 門川町五十鈴から小園間の早期事業化
- (3) 美郷町新屋敷工区の早期完成
- (4) 美郷町南郷鬼神野新屋敷から椎葉村大河内中山間の整備促進
- (5) 美郷町舟方2工区の整備促進

##### 4 国道446号

- (1) 日向市東郷町多武ノ木から児洗間の局部改良整備の早期着手
- (2) 鎌柄トンネル前後の側溝改修による有蓋化
- (3) 国道327号とのダブルネットワーク強化のための整備促進

##### 5 国道503号

- (1) 飯干バイパスの早期完成
- (2) 鶴野工区の早期完成

○ 県道の整備

- 1 県道 225 号八重原・延岡線（日向市～門川町上井野）
  - (1) 急カーブ、狭隘区間の早期整備、コモ原田～大原間の早期整備促進
- 2 県道 302 号高鍋・美々津線
  - (1) 寺迫工区の早期完成
- 3 県道 15 号日知屋財光寺線
  - (1) 全線 4 車線化の早期整備
- 4 県道 22 号東郷・西都線
  - (1) 急カーブ、狭隘区間の早期整備促進
- 5 県道 39 号西都・南郷線
  - (1) 美郷町南郷上渡川門田橋から渡川簡易郵便間の整備促進
  - (2) 美郷町南郷神門仮屋からコテージ山霧間の局部改良整備の早期着手
- 6 県道 210 号宇納間・日之影線
  - (1) 美郷町北郷宇納間小原から日之影町中崎間の 1.5 車線の整備促進
- 7 県道 50 号諸塚・高千穂線
  - (1) 諸塚村柳原から内の口間の 1.5 車線の整備促進
- 8 県道 209 号上長川・日之影線
  - (1) 諸塚村上長川から林道宇目須木線間の 1.5 車線の整備促進
- 9 県道 142 号上椎葉・湯前線
  - (1) 椎葉村六弥太工区の早期完成
- 10 県道 234 号中渡川下三ヶ線
  - (1) 狭隘区間の早期整備

## 2. 耳川流域における災害に強い基盤整備について

(日向市)

耳川は、熊本県との県境を源流として日向灘に注ぐ、豊かな水量と良好な水質を有する延長94.8kmの二級河川であります。

河川沿いの平地では、これまでに、平成5年8月の台風第7号、平成9年9月の台風第19号、平成16年8月の台風第16号、平成17年9月の台風第14号等において浸水被害が発生しております。

このため、再度の被害防止に向け、宮崎県において広域河川改修事業（平成11年度採択）をはじめ土地利用一体型水防災事業（平成19年度採択）などによる築堤や宅地嵩上げ工事などを行っていただいております。日向市においても、これまでに、計画区間17.8キロメートルのうち、余瀬地区、広瀬地区、切瀬地区、小野田地区等の整備が完了し、現在、幸脇地区、福瀬地区、鶴野内地区において事業が進められております。

しかしながら、外水や内水氾濫により、昨年9月の台風第14号による豪雨により、事業が完了した地区も含め流域では多数の浸水被害が発生いたしました。

圏域住民は、再三の被害を受け、大雨の度に不安を抱きながら生活を送っている状況にあり、更なる治水対策が求められております。

つきましては、現在進められている河川改修事業の早期完成と併せまして、外水や内水への浸水被害対策の更なる検討について、特段のご配慮をいただきますようお願い申し上げます。